

融資業務等

貸出金 科目別残高(期末残高・平均残高)

(単位：百万円)

科 目	2024年3月末	2023年度	2025年3月末	2024年度
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割 引 手 形	342	344	189	245
手 形 貸 付	10,153	9,250	8,922	8,789
証 書 貸 付	93,902	93,770	96,886	96,630
当 座 貸 越	2,506	2,348	2,621	2,382
合 計	106,904	105,713	108,620	108,048

貸出金 金利別および会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
貸 出 金	106,904	108,620
変 動 金 利	44,825	50,096
固 定 金 利	62,079	58,524
会 員	90,085	91,420
会 員 外	16,818	17,200

代理貸付残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末	2025年3月末
信 金 中 央 金 庫	726	407
日 本 政 策 金 融 公 庫 (中 小)	—	—
日 本 政 策 金 融 公 庫 (国 金)	0	0
福 祉 医 療 機 構	6	3
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,677	1,560
そ の 他	63	59
合 計	2,474	2,031

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一 般 貸 倒 引 当 金	337	△3	322	△15
個 別 貸 倒 引 当 金	273	△51	259	△14
合 計	611	△54	581	△29

(注) 1.当金庫では、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

2.引当金の増減の内訳や業種別の引き当て状況につきましては、パーゼルⅢ第3の柱に係る開示事項として、P.57にも記載しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸 出 金 償 却 額	95,265	40,780

貸出金 業種別・使途別残高と総額に占める割合

(単位：先、百万円、%)

業種別区分		2024年3月末			2025年3月末		
		貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業		125	2,232	2.1	118	2,591	2.4
農 業 、 林 業		29	154	0.1	28	147	0.1
漁 業		2	13	0.0	1	5	0.0
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業		0	0	0.0	0	0	0.0
建 設 業		821	11,349	10.6	831	11,373	10.5
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業		7	150	0.1	10	177	0.2
情 報 通 信 業		27	341	0.3	25	228	0.2
運 輸 業 、 郵 便 業		45	937	0.9	49	977	0.9
卸 売 業 、 小 売 業		548	10,534	9.9	542	10,627	9.8
金 融 業 、 保 険 業		32	2,524	2.3	34	2,558	2.4
不 動 産 業		458	29,058	27.2	468	29,885	27.5
物 品 賃 貸 業		11	391	0.4	13	380	0.3
学術研究、専門・技術サービス業		66	444	0.4	74	612	0.6
宿 泊 業		6	101	0.1	6	87	0.1
飲 食 業		293	3,332	3.1	299	3,009	2.8
生活関連サービス業、娯楽業		246	2,524	2.4	254	2,439	2.2
教 育 、 学 習 支 援 業		23	373	0.3	28	442	0.4
医 療 ・ 福 祉		45	876	0.8	54	988	0.9
そ の 他 の サ ー ビ ス		360	3,059	2.9	324	2,532	2.3
小 計		3,144	68,400	63.9	3,158	69,066	63.6
地 方 公 共 団 体		5	10,756	10.1	5	11,082	10.2
個 人(住宅・消費・納税資金等)		6,329	27,746	26.0	6,145	28,471	26.2
合 計		9,478	106,904	100.0	9,308	108,620	100.0
使 途 別	設 備 資 金	－	50,428	47.2	－	53,477	49.2
	運 転 資 金	－	56,475	52.8	－	55,143	50.8

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金および債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

担 保 の 種 類	2024年3月末		2025年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当 金 庫 預 金・積 金	1,826	4	1,890	3
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	32,145	669	33,770	357
そ の 他	—	—	—	—
計	33,972	673	35,660	360
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	27,506	—	26,497	—
保 証	12,060	—	12,478	—
信 用	33,364	70	33,984	59
合 計	106,904	744	108,620	420

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	418	373
危険債権	1,789	1,603
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小 計 (A)	2,208	1,976
保 全 額 (B)	2,012	1,799
個別貸倒引当金 (C)	270	256
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	1,741	1,543
保 全 率 (B) / (A)	91.13	91.05
引 当 率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	57.99	59.16
正 常 債 権 (F)	105,517	107,145
総 与 信 残 高 (A) + (F)	107,725	109,122
金融再生法上の不良債権比率(A) / ((A) + (F))	2.04	1.81

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。